

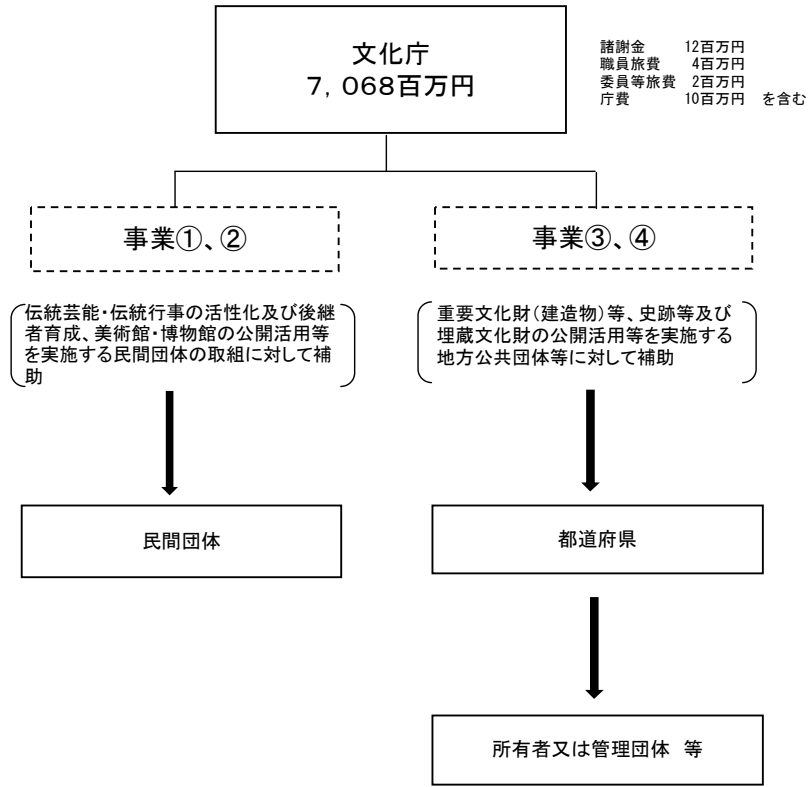
平成23年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業		担当部局庁	文化庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	伝統文化課 美術学芸課 記念物課 参事官(建造物担当)		伝統文化課長 淺屋治夫 美術学芸課長 栗原祐司 記念物課長 矢野和彦 参事官(建造物担当) 村田健一	
会計区分	一般会計		施策名	XⅢ-2 文化財の保存及び活用の充実			
根拠法令(具体的な条項も記載)	文化芸術振興基本法 第10条、12条、13条、14条		関係する計画、通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針 (第3次基本方針) (平成23年2月8日閣議決定)			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域の「たから」である多様で豊かな文化遺産を活用し、伝統行事・伝統芸能の公開や後継者養成、重要文化財建造物等の公開活用や史跡等の復元・公開など、地域の特色ある総合的な取組を支援し、文化振興とともに観光振興・地域経済の活性化を推進する						
事業概要(5行程度以内。別添可)	都道府県、市町村(特別区含む)が策定する事業実施計画に基づき、民間団体、地方公共団体等が実施する以下の取組に対して補助を行う。 ①地域の文化遺産に関する情報発信、人材育成、普及啓発、継承、記録作成、調査研究等 ②美術館・歴史博物館が中心となった地域文化資源活用、地域連携強化、新規利用者層創出、国際交流拠点形成等 ③重要文化財建造物、登録有形文化財建造物又は重要伝統的建造物群保存地区の公開活用のための保存活用計画の策定、設備等整備等 ④史跡、名勝、天然記念物及び埋蔵文化財に関する公開活用のための復元、設備等整備等 <①、②は民間団体向け定額補助。③、④は地方公共団体等向け50~85%補助。>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算	-	-	-	7,068	5,378
		繰越し等	-	-	-	0	-
		計	-	-	-	7,068	5,378
	執行額	-	-	-	-	-	-
	執行率(%)	-	-	-	-	-	-
	成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度
補助事業実施都道府県数		成果実績	件	-	-	47	
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	補助事業実施件数		活動実績(当初見込み)	件	-	-	-
							480
単位当たりコスト	①② 10,000,000(円/件) ③④ 204,000,000(円/件)		算出根拠	①② 予算積算上の積算内訳 3,200,000千円 / 320件 ③④ 予算積算上の積算内訳 3,840,000千円 / 160件			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	文化芸術振興費補助金	3,200	3,520	「地域の伝統文化を活かした観光振興・地域活性化事業」の積算箇所数の拡充による増			
	国宝重要文化財等保存整備費補助金	3,840	1,840	「史跡等の復元・公開活用による観光振興・地域活性化事業」の積算単価見直しによる減			
	諸謝金	12	3				
	職員旅費	4	4				
	委員等旅費	2	1				
	庁費	11	11				
計	7,068	5,378	※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・過去の事業仕分けの結果や横断的な見直し基準等を踏まえ適切に実施するものとする。</p> <p>・支出先の選定に当たっては競争性の確保に留意し、事業目的に必要な経費に限って支出する予定となっている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
<p>本事業は、過去の事業仕分けの結果等を踏まえたものとなっており、執行面における課題もない。また、事業の成果目標も立てられていることから、適切な事業と認められる。</p>			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
<p>補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）</p>			

※当該資金の流れは、予算積算上において想定される資金の流れを記載したものであり、実際の資金の流れとは異なる可能性がある。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

